

第 1 0 回 三 経 連 経 済 懇 談 会
決 議 と 要 望 事 項

活 力 あ る 地 域 経 済 の 実 現 に 向 け て

平 成 1 7 年 1 0 月 6 日

北 海 道 経 済 連 合 会
(社) 東 北 経 済 連 合 会
北 陸 経 済 連 合 会

第10回 三経連経済懇談会 決議と要望事項に関するお願い

北海道経済連合会、(社)東北経済連合会、北陸経済連合会は、平成17年9月1日、岩手県花巻市において開催した第10回三経連経済懇談会において、活力ある地域経済の実現に向けて、別紙1の決議を行いました。

この決議にもとづき、三経連は、別紙2の要望事項を取りまとめましたので、国や関係機関におかれましては、その実現に格別のご高配を賜りますよう強くお願い申し上げます。

平成17年10月6日

北海道経済連合会

会長 南山 英雄

(社)東北経済連合会

会長 幕田 圭一

北陸経済連合会

会長 新木 富士雄

第10回 三経連経済懇談会 決議

北海道経済連合会、(社)東北経済連合会および北陸経済連合会は、地域経済の現状と課題を踏まえ、広域的な地域連携を強化しながら、それぞれの地域の自立・発展を図るため、岩手県花巻市において第10回三経連経済懇談会を開催し、「活力ある地域経済の実現に向けて」を基本テーマに活発な討議を行った。

その結果、下記の点において意見が一致し、今後とも相協力して、国等への働きかけを行っていくことを確認した。

記

1. 構造改革の推進

「自立した国・地方関係の確立」という地方分権の基本理念を実現するためには、地方への権限移譲と税財源の弱体な地方に配慮した財政基盤の確立が必要である。

現在、国は、三位一体改革のみならず、郵政民営化や社会保障制度改革等の構造改革の問題に取り組んでいるが、この推進にあたっては、地方にはそれぞれ異なる事情があり、画一的な制度の導入は地方の活力を失わせることにもなるため、地方の意見を十分斟酌した制度構築を要望する。

2. 地域産業の競争力強化に関する支援体制・制度の整備

地域経済の自立化を図るため、我々は、それぞれ「北海道産業クラスター創造活動」「東北ベンチャーランド推進活動」「北陸S T C (スーパー・テクノ・コンソーシアム) 事業」等により、産学官連携による既存産業の競争力強化や次世代を担うベンチャー企業の育成、知的資源を活用した研究開発機能の強化等に関する取り組みを行っている。

こうした地域の取り組みを促進し、成果を輩出させるため、国等においては、引き続き、産学官連携に関わる諸制度の整備、地方における試験研究機能の強化、ベンチャー企業育成に関する金融面等の支援措置の整備、経営人材・支援人材の育成等に関する支援体制・制度の整備を強く要望する。

3. 地域経済の自立・発展を支える社会資本整備の促進

地域の魅力を高め、地域の自立・発展を支えるための基礎となる社会資本の整備は、未だ立ち遅れており、新幹線をはじめ高規格幹線道路、空港、港湾等の高速交通並びに物流拠点の整備が不可欠である。

特に、我々三経連をつなぐ日本海国土軸の形成は、日本海を介した国際交流の軸であることから、地域の自立・発展や相互交流の活性化につながるものである。こうしたことから、日本海沿岸地域の今後のネットワーク形成に不可欠な高速道路を中心とした高速交通網や情報発信機能の整備・強化を強く要望する。

4. 世界に開かれた広域交流圏形成の推進

経済のグローバル化が進展し国境を越えた様々な活動が活発化するなか、各地方は世界に開かれた地域づくりに向け、広域的な国際交流事業の推進に努めている。

特に、国においては、中国をはじめとする北東アジア経済圏との経済交流の活性化に向けて、個性豊かで魅力ある世界に開かれた地域づくりや各地方が戦略的に取り組む「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事業に対する支援の強化を要望する。

以上決議する。

平成17年9月1日

北海道経済連合会
(社)東北経済連合会
北陸経済連合会

要 望 事 項

1. 構造改革の推進

- (1) 国から地方への基幹税を基本とした税財源の移譲の実現
- (2) 地方の裁量権・自主性の大幅な拡大に向けた補助金の削減
- (3) 財源保障機能・調整機能に配慮した地方交付税の見直し
- (4) 地方の意見を踏まえた郵政民営化の実施や、社会保障制度の抜本的な改革の推進

2. 地域産業の競争力強化に関する支援体制・制度の整備

- (1) 新技術・新産業の創出、育成に係わる研究開発基盤の強化
- (2) ベンチャー企業育成のための資金供給の円滑化やエンジェル税制の拡充
- (3) 企業間、産業間の連携を促進するためのコーディネート人材の充実・強化

3. 地域経済の自立・発展を支える社会資本整備の促進

- (1) 広域交流圏形成のための日本海国土軸及び北東国土軸に必要な高速交通体系や情報発信機能の整備促進
- (2) 整備新幹線の早期整備促進
 - ・北海道新幹線の新函館駅までの早期完成、ならびに札幌延伸全線フル規格での早期着工
 - ・東北新幹線の新青森までの早期完成
 - ・北陸新幹線の白山総合車両基地までと福井駅部の早期完成ならびに敦賀までの工事実施計画の一括認可と大阪までの整備方針の明確化

(3) 高規格幹線道路の整備促進

- ・北海道横断自動車道、北海道縦貫自動車道
- ・日本海沿岸東北自動車道、常磐自動車道、三陸縦貫自動車道、東北中央自動車道
- ・東海北陸自動車道、能越自動車道、舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道

(4) 交流の拠点となる国際空港・港湾等の機能強化及び整備促進

(5) 住民生活の利便性向上に資する光ファイバー網等の高度情報通信基盤の整備促進と地域間の情報通信格差是正

4. 世界に開かれた広域交流圏形成の推進

- (1) 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を推進するための財源確保や各地域の事業推進のための支援強化

以上